

## 令和2年度事業報告書

新型コロナウイルスの感染拡大による影響が長期化する中、ウイルスからお客様を守るため、「新型コロナウイルス感染症に係る指針」を策定し、感染者発生時の対応等を明確にするとともに、感染防止対策の徹底を図った。特に、職員に対しては、「施設には新型コロナウイルスを絶対に持ち込まない」という共通認識の下、拡大状況に応じて、健康管理の徹底や不要不急な外出の自粛等、自覚ある行動を求めた。

次に、福島県浪江ひまわり荘仮設施設の建設工事については、施工者及び監理者との緊密な連携を図り、予定どおり令和2年度末に竣工した。新たな仮設施設は、お客様一人一人の居場所となる落ち着いた空間と、より良いサービスを提供できる環境を兼ね備えた建物となった。

また、自主運営施設の改築については、老朽化施設改築計画に基づき、最も優先度の高い「福島県やまぶき荘」の移転改築を決定し、令和5年度の完成に向け、測量造成設計に取り組んだ。加えて、改築計画が着実に実行できるよう、県等、関係機関との調整を進めるとともに、一層の財政基盤の強化に努めた。

次に、県立社会福祉施設等の指定管理9施設の更新指定申請については、これまでの実績等が評価され、引き続き、令和3年度から5年間の再指定が決定し、全施設の継続的な経営が可能となった。

さらに、福祉人材の確保・育成が事業継続の重要課題となっている中、学校訪問や求人説明会等に加えて、求人情報サイトを活用し、求職者への積極的な情報発信に努め、新採用職員13名を確保することができた。また、人材育成については、新採用職員に対するOJT等の新人教育の推進や職員の資格取得等のキャリアアップ支援に取り組んだ。

一方、地域福祉においては、「基幹相談支援センターけんなん」を白河市内に移転したことで、より地域に密着した地域生活支援拠点としての役割を果たすことができた。また、「福島県被災地介護施設再開等支援事業」により、相双地区の高齢者施設へ職員を継続して派遣するとともに、県内高齢者施設での新型コロナウイルス感染症クラスターの発生により、関係施設へ応援職員を派遣するなど、地域貢献の役割を果たした。

### I サービス提供について

#### 1 良質な福祉サービスの継続的・安定的な提供について

##### (1) 指定管理者施設（9施設）の更新指定の獲得

- ア 障害者支援施設（けやき荘・かしわ荘・かえで荘・ひばり寮・ばんだい荘あおば）
- イ 障害児入所施設（ばんだい荘わかば）
- ウ 医療機関（太陽の国クリニック）
- エ 太陽の国共通施設（太陽の国交流センター・勤労身体障がい者体育館）

(2) お客様主体のサービス提供の推進

ア 権利擁護の推進

(ア) 権利擁護推進委員会（虐待防止委員）活動の強化

(イ) 権利擁護等にかかる実態調査の継続

(ウ) 全職員が受講する虐待防止法等関連研修の継続

イ 個別支援の充実と満足度の向上

(ア) 職員個々のアセスメント能力の向上

(イ) 多職種や関係機関と連携した個別支援の充実

(ウ) 満足度調査に基づくサービスの充実

ウ 福祉サービス第三者評価事業の継続

(ア) 福島県福祉サービス第三者評価事業の受審（からまつ荘）

(イ) 外部専門家（支援・相談等）によるサービスの検証（けやき荘・かえで荘）

エ お客様の健康管理支援体制の強化

(ア) 多職種連携による医療的ケアや人生の最終段階におけるケア等の充実

(イ) 新型コロナウイルス等感染症対策マニュアル等に基づく感染症予防対策の徹底

(ウ) 看護師等による施設間の横断的な支援の推進

オ 地域生活移行の推進

(ア) 居宅生活訓練事業の共同生活援助事業への転換の決定

(イ) グループホームの増設準備

(ウ) 地域生活移行に向けたステップアップ活動（見学や体験等）の充実

(3) サービス向上及び次世代の人材育成

ア 介護福祉士等の確保及び養成（資格取得の継続支援）

イ サービス管理責任者等の計画的な育成

ウ 指導職員等の育成

(ア) 各種専門的技術等指導職員の育成

(イ) チームリーダーの実践力の向上

エ 研修体制の充実

(ア) キャリアパス制度に応じたスキルアップ研修の充実

(イ) 施設内研修の強化

オ 施設運営に係る資格取得研修の開催（福島県委託）等

(ア) サービス管理責任者等の養成及び更新研修の実施

(イ) 介護職員等による喀痰吸引等研修受講の拡充

(4) リスクマネジメントの強化

ア リスクマネジャー活動の推進（事故検証及び専門的助言等）

イ 実践と検証の積み重ねによる事故防止対策の徹底

(ア) 安全な居住環境の整備

(イ) 事故防止マニュアルに基づく予防対策等の徹底

ウ 防犯、防災教育の継続

エ 地域支援に係る個人情報保護の徹底

## 2 地域社会から求められる福祉サービス等の実践について

### (1) 地域との連携及び地域福祉の推進

#### ア 基幹相談支援センターによる地域包括支援の推進

(ア) 地域生活支援コーディネーターの配置

(イ) 基幹相談支援センターけんなんの白河市内への移転

#### イ 地域生活を支える事業の充実

(ア) 基幹相談支援センターけんなん

(イ) 地域生活支援センター (いなわしろ・けんなん)

(ウ) 県南障がい者就業・生活支援センター

(エ) 共同生活事業所 (やぶき・いなわしろ・にしごう)

(オ) 共同作業所しらうめ

#### ウ 事業団の専門性と総合力を活用した地域ネットワーク推進

#### エ 福島県知的障害者福祉協会事務局の運営支援

### (2) セーフティーネット機能の充実

#### ア 市町村等による地域生活支援拠点等整備への援助

#### イ 緊急支援及び災害弱者等の適切な受入

#### ウ 短期入所の積極的な受入

### (3) 地域貢献等の拡充

#### ア 県内大規模災害時における福祉避難所への派遣職員の登録

#### イ 福島県災害派遣福祉チームの登録

#### ウ 福島県被災地介護施設再開等支援事業への職員派遣

#### エ 県内高齢者施設でのクラスター発生に係る関係施設への職員派遣

## II 経営管理について

### 1 経営基盤の強化について

#### (1) 運営事業の見直し等

##### ア 事業団中長期経営計画（後期計画）の実施

##### イ 太陽の国見直しに係る実行計画への適切な対応

#### (2) 組織体制及び職員配置の見直し

- ・利用者数等に対応した適正な職員配置

#### (3) 内部統制の強化

##### ア 会計監査人による継続指導

##### イ 内部監査等の充実

#### (4) 人材の確保、育成

##### ア 人材の確保

(ア) 学校訪問活動、求人説明会及び求人情報サイト等の活用

(イ) 職場見学会及び新規採用者オリエンテーションの充実

##### イ 人材の育成

- ・資格取得支援の推進

## (5) 財政基盤の強化

- ア 施設入退所事務の迅速化
- イ 費用対効果を十分に考慮した予算執行
- ウ 全施設一括契約等、スケールメリットの積極活用
- エ 老朽化施設等の改築及び大規模修繕に備えた積立金の造成
- オ 適正な報酬加算等の確保
- カ 支払資金・積立金の適正化
- キ 計画的建物改修・備品更新

## (6) 業務の合理化及び省力化の継続的な推進

- ・合理化等に向けた業務改善の検証と推進

## 2 給与体系の見直し及び労働環境の改善について

### (1) 給与体系等の適時見直し

- ・各種手当等の見直し

### (2) 定年制延長の検討

### (3) 次世代育成及びワークライフバランス（働きやすく活力溢れる職場づくり）の推進

- ア 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の推進
- イ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の推進
- ウ ストレスチェック及びメンタルヘルス対策の継続
- エ ハラスメント対策に係る規定整備

### (4) 「働き方改革」への適切な対応

- ・非正規職員に係る有給休暇等の適用拡大

## 3 防災・防犯・安全管理体制の強化について

### (1) 防災訓練等による防災体制の検証及び強化

- ア 総合防災訓練の継続実施
- イ 地域自治体等との防災協定締結の推進
- ウ 防災意識の更なる醸成

### (2) 防災設備及び防災備品等の拡充

- ・県災害用備蓄物資の適正な管理

### (3) 防犯体制の更なる強化

- ア 防犯訓練の実施及び検証
- イ 夜間防犯体制の強化
  - (ア) 防犯設備の定期点検及び取扱訓練の実施
  - (イ) 防犯マニュアルの検証

## 4 老朽化施設等について

### (1) 浪江ひまわり荘仮施設建設事業の完了

### (2) 老朽化施設改築計画に係る「福島県やまぶき荘移転改築事業」の推進